

令和4年6月27日

新発田市スポーツ協会加盟団体
新発田市スポーツ少年団単位団
学校体育施設開放利用団体 各位
市内有料施設無料使用認定団体
認定 NPO 法人新発田市総合型地域スポーツクラブ

新発田市スポーツ推進課長

新型コロナウイルス感染症対策に係るスポーツ活動の対応について（お願い）

日頃から、当市のスポーツ振興に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当市のスポーツ少年団を含め子ども（中学生以下）のスポーツ活動にあつては、市内の感染状況を勘案し、新発田市立中学校における部活動の対応に準拠していますが、下記のとおり内容の見直しが行われましたので、御連絡いたします。

なお、今後の感染状況によっては、内容を変更する場合があります。御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 子ども（中学生以下）のスポーツ活動について

スポーツ少年団を含め子ども（中学生以下）のスポーツ活動にあつては、新発田市立中学校における部活動の対応に準拠していることから、下記の通知の趣旨を踏まえて、適切に対応していただくようお願いします。

令和4年6月27日付け学教第987号「部活動実施上の留意事項について（新発田市教育委員会学校教育課長）」（概要）

令和4年6月28日以降の部活動を下記のとおりとします。

〈大会等への参加について〉

・大会等に参加する際は、主催者が示す感染防止ガイドラインに沿った行動を徹底すること。

〈他校との交流について〉

・以下の(1)(2)の交流は、これまで感染拡大事例が発生した比較的高い活動であるとの認識の上で、十分な感染対策を講じる場合は実施できることとする。ただし、これらの交流を行う際、内容を確認の上、その必要性を十分検討し、実施の可否について慎重に判断すること。

(1) 県内外の複数校との交流（練習試合・合同練習等）

(2) 高校生以上のチームとの交流

※練習試合や合同練習を実施する際も、大会等の実施要項等で示されている感染防止ガイドライン

に準じた感染対策を講じること。

《その他》

- ・昼食をとる必要がある場合は、互いの間隔を空け、黙食を徹底すること。また、引率者の管理の下、感染予防対策を十分に行うこと。
- ・感染症対策を十分に行い、活動前後や休憩時には、手洗いや必要に応じてマスクを着用すること。ただし、休憩時等においても、熱中症リスクがある等、マスクを着用させることが適当でない判断される場合は、互いに一定の距離を保つなどの対応を行うこと。
- ・活動場所や部室、更衣室等での密を避け、換気を徹底すること。
- ・生徒（部員）に発熱等や倦怠感、喉の違和感など、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居家族に同様の症状が見られる場合は、部活動に参加できないことを周知徹底すること。
- ・今後の感染状況によって変更する場合がある。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い】

感染拡大防止のため、同居家族や普段一緒に活動している方など、ご自身の身近な方の中に感染が疑われる方（例：濃厚接触者としてPCR検査を受けた方など）がいる場合は、その感染が疑われる方が保健所等の指示による健康観察期間を終えるまでは、ご自身や同居家族なども含めて、スポーツ活動など他者と接触する機会への参加を見合わせるようお願いいたします。

【大会、イベント等開催時の参加者名簿の作成・保管について】

日本スポーツ協会の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」によると、万が一感染が発生した場合に備え、当日参加者の把握が必要とされています。

大会、イベント等を開催する主催者（責任者）の方が名簿を作成のうえ、保管（利用後1か月間）するようお願いいたします。（※「当日参加者名簿（様式）」をご活用ください。また、任意の様式でも構いません。）

感染状況によっては、主催者から参加者に連絡していただく場合があります。また、必要に応じて保健所等に提出（情報提供）していただきます。

【お問合せ先】

新発田市スポーツ推進課スポーツ推進係
電話 28-9660